

香川県(国内31例目)で新たに高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

【概要】

・31例目 香川三豊市:肉用鶏 (約2.6万羽)
遺伝子検査の結果H5亜型の鳥インフルエンザウイルスが確認されました。

消毒などの飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします！

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、過去に経験のない規模(12県31件、348万羽)で発生しています。また、全国各地の野鳥の死体からウイルスが次々に見つかっており、全国各地で発生してもおかしくない状況にあります。

今月、当所が実施した家きんの飼養衛生管理者に対する一斉点検7項目の遵守を徹底していただきますようお願いいたします。守られていない項目が1つでもあると農場へのウイルスの侵入を許してしまうことにつながりますので、壁の穴を埋めたり、農場・畜舎の入退場時には手指・長靴の消毒や専用の衣服への着替えなどを行うことが必要です。

どのように対応したら良いか分からない時は当所に相談ください。自分の地域では絶対に発生させないとの強い意志を持って、地域の関係者みなさんで取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868